

岡崎市社会資本整備総合交付金事業

事後評価委員会議事録

日時：平成28年3月1日（火） 13：15～

場所：岡崎市役所 東庁舎6階 602号室及び各土地区画整理事業の現地

出席者

（評価委員）

委員長：前愛知産業大学学長 小川 英明 氏
委員：愛知工業大学工学部教授 松本 壮一郎 氏
委員：名城大学理工学部教授 松本 幸正 氏
委員：日本政策投資銀行業務課長 山本 覚 氏

（事務局）

岡崎市企画財政部企画課班長 岡田
岡崎市企画財政部企画課事務員 田中
岡崎市都市整備部市街地整備課班長 太田
岡崎市都市整備部市街地整備課主任主査 野村
岡崎市都市整備部市街地整備課主事 畔柳
岡崎市都市整備部市街地整備課班長 横山
岡崎市都市整備部市街地整備課主査 古川
岡崎市都市整備部市街地整備課技術員 高木

（傍聴人）

なし

委員会次第

1. 委員長選任
2. 社会資本総合整備計画「道路交通の安全と円滑化及び沿道の環境改善による拠点市街地の形成」事後評価（駅東）
3. 社会資本総合整備計画「公共施設の整備による良好な住環境の向上」事後評価（藪川・真伝・駅南）

（配布資料）

資料1：評価委員会設置要綱・座席表

資料2：社会資本総合整備計画(道路交通の安全と円滑化及び沿道の環境改善による拠点市街地の形成)資料

資料3：社会資本総合整備計画(公共施設の整備による良好な住環境の向上)資料

1. 委員会進行イメージ

【1 委員長選任】

挨拶 岡田班長	<p>お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、岡崎市社会資本整備総合交付金評価委員会を開催します。本日、堀越委員が欠席されておりますが、岡崎市社会資本整備総合交付金評価委員会設置要綱の第7条第2項により委員の出席が定足数に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>また、本会議は、「岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領」第2条に基づき、公開となる旨ご承知ください。</p> <p>議事に入る前に、委員長を選出させていただきます。委員長は設置要綱第6条により「市長が指名するもの」としております。あらかじめ小川委員にお願いしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。</p> <p>— 委員長～席順に紹介 ※資料「委員一覧」参照 —</p> <p>(小川委員・松本壮一郎委員・松本幸正委員・山本委員)</p> <p>本日のスケジュールですが、お配りいたしました次第に従いまして、社会資本整備総合整備計画の計画名「道路交通の安全と円滑化及び沿道の環境改善による拠点市街地の形成」及び「公共施設の整備による良好な住環境の向上」の2件につきまして、こちらで説明をさせていただいた後、現地視察を行い、その際に審議をお願いします。</p> <p>現地視察ですが、バスで岡崎駅まで移動していただきまして、①駅東の現地説明を、その後、バスにて美合駅まで移動し、②菘川の現地説明と全体のご審議をお願いしまして、市役所に戻りましたら解散となります。</p> <p>それでは、この後の進行を小川委員長にお願いします。</p>
------------	--

【2 社会資本総合整備計画「道路交通の安全と円滑化及び沿道の環境改善による拠点的市街地の形成」事後評価】

委員長 小川先生	それでは「2 社会資本総合整備計画「道路交通の安全と円滑化及び沿道の環境改善による拠点的市街地の形成」事後評価」について、「事後評価手続きがどのように行われたか」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
委員長 小川先生	ありがとうございました。

【3 社会資本総合整備計画「公共施設の整備による良好な住環境の向上」事後評価】

委員長 小川先生	続きまして、「3 社会資本総合整備計画「公共施設の整備による良好な住環境の向上」事後評価」について、「事後評価手続きがどのように行われたか」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
委員長 小川先生	ありがとうございました。それでは、現地に向かいたいと思いますので、事務局の指示に従って、ご移動をお願いします。
事務局	現場説明後は、本会議室には戻りませんので、全てのお荷物をお持ちの上、1階のエレベーター前にお集まりください。お手洗いにいかれる方は、この時点をお願いします。お忘れ物ないようご確認をお願いします。

【現地説明：(駅東)】

現地視察	(現場事務所到着後) 現地視察
委員長 小川先生	(現場事務所に戻り) それでは意見等ありましたら、ご発言をお願いします。
松本 (幸) 委員	<p>目標値を達成できなかった要因について、国費が想定を下回ったことが原因として書かれているが、本来は国費を当てにせず計画を立てるべきではないか。</p> <p>想定を下回った分は、市費を充当すべきであり、それができなかったことが理由として妥当ではないか。</p> <p>現在の表現を改めることを検討いただきたい。</p> <p>整備後の現場を見て回ったことで良くなっているのは実感できたので、ハード面の整備だけではなく、ソフト面の整備にも力を入れて、歩いて暮らせるまちづくりのためにできることを追及していただきたい。</p>
事務局	<p>次期計画ではそのあたりも含め、計画します。</p> <p>表現の不適切な部分については修正します。</p>
松本 (壮) 委員	<p>道路が思ったよりも狭く、歩道が歩きにくい印象を受けた。</p> <p>まっすぐの道を多用する傾向が見え、元々の道のカーブなどを活かしたまちづくりでもよかったのではないか。</p> <p>防犯灯の整備について、電柱に設置されているが、無電中化の兼ね合いはどうなっているのか。</p> <p>また、歩道のデザインは何か決まりがあるのか。</p>
事務局	<p>全路線を無電柱化するわけではないので、撤去しない電柱に設置しています。</p> <p>歩道のデザインについては、地元協議会からの提言により決定しています。</p>
委員長 小川先生	<p>この地区は長い間見てきているので、かなり良くなったと思う。</p> <p>指標のバリアフリーについて、無電柱化によって電柱は撤去されるが、代わりに地上機が設置される。</p> <p>完全なバリアフリーかということ、異を唱える方もいるのではないかと思う。</p>

	<p>また、事後評価書の今後の方針について「通行空間を図り」という部分があるが、日本語として不適正なので、修正を検討すべきではないか。</p> <p>指標の結果の要因についても「積極的な」という表現があるが、他計画で同様の言葉を使用しているものがあり、その表す結果が2つの計画で大きく違うため、表現を使い分けるべきと思う。</p>
事務局	表現の不適切な部分については修正します。
山本委員	防犯灯の整備について、予定事業費だけでなく、具体的な箇所数などで表示すると見やすかったのではないか。
事務局	ご意見は今後活かさせていただきます。
委員長 小川先生	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご意見等も出尽くしたようですので、ただいまの審議結果を踏まえて、事後評価手続きは適切に行われ、妥当なもの判断してよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし
委員長 小川先生	それでは、事務局案のとおり承認したいと思います。では、次の現場に向かいますので、事務局の指示に従って移動をお願いします。

【現地説明：(蓑川)】

現地視察	(現場到着後) 現地視察
委員長 小川先生	それでは意見等ありましたら、ご発言をお願いします。
松本(壮)委員	<p>蓑川南部地区に地区計画はあるのか。</p> <p>ソーラーパネルが設置されているが良いのか。苦情は来ないのか。</p>
事務局	地区計画はあるが、建物の高さと垣柵についてのもの、土地利用については定めていないため、ソーラーパネルの規制はできない。現在、ソーラーパネルについての苦情は来ていない。
山本委員	計画の成果目標に「施行区域内における新規住宅等の着工件数の増加」とあり H23 年度から 100 戸増とあるが、目標はどのように設定しているのか。外部のチェックはあるのか。
事務局	真伝特定地区は、計画の設定当初から住宅が立ち並んでおり、過去の実績を参考に 100 戸を目標とした。外部のチェックは行っていない。
松本(幸)委員	計画通りに進んでおり、素晴らしい。公園の整備等に関して、今後住民の方と一緒に考えていく機会があると良いと思うが、それぞれの地区の公共機関でのアクセスはどうか。
事務局	蓑川南部地区は名鉄本線の美合駅から 300m ほどであり、岡崎駅南地区は、

	JR 岡崎駅から 1 km 程度であり、歩ける許容範囲内である。真伝特定地区は最寄駅が東岡崎駅で、距離は 3 km ほどあるが、駅から地区内まで路線バスが通っている。
松本（壮） 委員	事業費に 168 百万と記載があるが、その内訳はどうなっているのか。
事務局	真伝特定地区は主に道路整備費と整地費で、蓑川地区は道路整備費と污水管の整備費等である。
松本（壮） 委員	「特定」地区は何が違うのか。市が行うのか。 ソーラーパネルは住宅として成果に反映しているのか。
事務局	真伝特定地区も組合施行である。「特定」地区は大都法に基づく住宅地の供給を促進する地区として位置づけられている。 ソーラーパネルは工作物であるため、指標における成果には反映していない。
松本（壮） 委員	蓑川南部地区に古くからの地主はいるのか。 旧宅地が無いので、緑が残っていない。地区計画で植栽について定められていないからだとは思いますが。公園に緑道をつなぐ等、十分な効果を発揮してほしい。
事務局	左岸に住んでいた地主さんに右岸へ移転してもらうために現在のエリア（右岸）を先行して整備し、その後左岸の整備を行った。 今後整備するエリアには古くからの地主もみえる。蓑川南部地区においては地区計画で植栽については定められていない。 真伝特定地区では地区内の一部において緑化協定が定められている。
委員長 小川先生	指標において「住宅等」とあるが「等」とは、なにを想定しているのか。
事務局	人が集まることを目的のひとつとしているので、住宅だけでなく店舗なども想定している。
委員長 小川先生	私は名鉄で通勤していたが、蓑川南部地区がだいぶ変わったと感じている。生活利便施設を増やすことで人を誘導してほしい。 また、指標について住宅の着工件数というのは、市の施策に間接的な指標である。市場の動向など、市のコントロール外の指標であるので、民間に影響されないものの方が良い。 「まちづくりに参加する人の増加」は岡崎駅南だけのように聞こえるが、他地区についても考えるべきである。自活組織は強制的にでも作るべき。
松本（幸） 委員	まちづくりの活動をするためのコミュニティセンターはあるのか。
事務局	蓑川南部地区は古くから使われている町の公民館はあるが、区画整理事業に伴い町が新設をすると聞いている。真伝特定地区にも町として新設した公民館がある。
松本（幸） 委員	公民館の新設において市の補助はないのか。
事務局	区画整理事業としての補助はないが、市民協働推進課による補助が若干あると聞いている。
松本（幸） 委員	住民参画を促す機会と場所の提供を希望する。

委員長 小川先生	ありがとうございます。ご意見等も出尽くしたようですので、ただいまの審議結果を踏まえて、事後評価手続きは適切に行われ、妥当なものと判断してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
委員長 小川先生	それでは、事務局案のとおり承認したいと思います。以上で、本日の審議は終了となります。ご活発なご審議ありがとうございました。 では、事務局にお返しします。

【閉会】

司会 岡田班長	みなさま長時間のご審議、ありがとうございました。 以上をもちまして社会資本整備総合交付金評価委員会を終了させていただきます。 それでは、市役所へ向かい解散とさせていただきます。本日はありがとうございました。
解散	市役所到着